

とうしん 相続定期預金 たすき

大切なひとへ、
想いを託して。

家族にとって相続はとても大切なことです。
家族が残してくれた大切なお金を
有利な金利でお預かりいたします。

お取り扱い
期間

令和7年 **4月1日**火 ～ 令和8年 **3月31日**火

お預け入れ期間 1年・3年・5年

お預け入れ金額 1口座 100万円以上1,000万円未満
※相続により取得した金額の範囲内に限ります。

適 用 利 率
期間1年
店頭表示金利 + 年 0.100%
期間3年
店頭表示金利 + 年 0.200%
期間5年
店頭表示金利 + 年 0.250%

(満期後の適用利率は店頭表示金利となります。)
(お利息には20.315%の税金がかかります。)
(マル優をご利用の場合は非課税となります。)

お預け入れ形態 証書・総合口座・通帳式

預 金 種 類 元利金継続・元金継続

ご利用いただける方 相続手続き完了から1年以内の個人及び個人事業主の方

お預け入れ期間

1年

店頭表示金利

年 +
0.100%

お預け入れ期間

3年

店頭表示金利

年 +
0.200%

お預け入れ期間

5年

店頭表示金利

年 +
0.250%

必要
書類

〔当金庫で相続手続きを行われた方〕

本人確認書類・お届け印

〔当金庫以外の金融機関で相続手続きを行われた方〕

本人確認書類・お届け印

「相続人であること」「相続人名義の解約済通帳または計算書
「相続人であること」「相続人名義の解約済通帳または計算書」が証明できる書類

例…●遺産相続分割協議書の写し

●金融機関に提出した相続依頼書等の写し

●戸籍謄本の写し+被相続人名義の解約済通帳または計算書

●遺言書・公正証書遺言または自筆遺言証書で検認済みのものの写し
+被相続人名義の解約済通帳または計算書など

※お預け入れは、お一人さまにつき本支店のうちいずれか1店舗に限ります。
※相続により取得した不動産や有価証券の換金代金の預け入れも可能です。
※この預金は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
※ご契約の適用利率は満期まで変わりません。
※中途解約された場合は、解約時の所定の中途解約利率が適用されます。